

石川県水産総合センター内水面水産センター環境行動計画

平成22年12月24日

■ 取組方針

本県の内水面漁業は、ダムや堰等の河川構造物設置に伴う漁場環境の変化、外来魚やカワウ等の増加により資源が減少している一方、漁業を支える内水面漁協組合員の高齢化や関係地域の過疎等多くの問題を抱えています。

反面、内水面を含めた自然に親しもうとする県民の関心も高まりつつある中で、関連する情報・知識の普及や資源・環境の保全の推進を担う、水産試験研究機関に対する要望も多様・複雑化しています。

石川県では、こうした状況に対処するため、平成6年4月にそれまで海面及び内水面を分担所管していた、県内の水産試験研究機関を統合した水産総合センターを新設し、試験研究の強化と合理化を図り、水産業の発展に寄与しています。

このような状況の中、当センターでは、内水面漁業の発展のため資源の回復・維持、及び魅力ある漁業経営の確立に向けて各種の事業を展開していますが、その中において、環境保全全般について職員一人ひとりが強い意識を持って取り組むことが大変重要と考えます。また、公的機関として地域や水産関係者に対して率先し、模範となるよう以下の行動に取り組みます。

- ① 事業活動の中での省エネルギー化・省資源化（紙の節約、節水）を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 廃棄物の排出量の把握・減量化及びリサイクルを推進します。
- ③ 物品の購入にあたっては、積極的にグリーン商品を購入します。

この方針に基づき、全職員に対し、一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むため、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を周知します。

平成22年12月24日

石川県水産総合センター 内水面水産センター

所長 野村 元

3 環境負荷低減の取組

水産総合センター内水面水産センターでは、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は次のとおりです。

目標一 1	二酸化炭素の排出量を、H21年度を基準として、H24年度までに2%減の121,407kg-CO ₂ に削減する。 具体的な取組 ① 冷房温度（28度）と暖房温度（18度）の徹底 ② 昼休み時間の執務室の消灯 ③ 人のいないエリアの消灯 ④ パソコン・コピー機の節電機能の活用 (公用車使用に関する取組) ① 不要なアイドリングは行わない ② 急発進・急加速を行わないなど、エコドライブを実践する ③ タイヤ空気圧の調整など、定期的な点検整備を実施 ④ 乗り合わせなど効率的な使用に努める
-------	--

目標一 2	廃棄物の排出量の把握・減量化及びリサイクルを推進する。 具体的な取組 ① 現時点から廃棄物の排出量を計測・記録する ② 分別（可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミ）を徹底して、廃棄物を出す ③ シュレッダーの使用は機密書類に限定 ④ 封筒、ファイル類の再利用 ⑤ 使用済みインクカートリッジは業者に回収してもらう ⑥ 詰め替え可能な製品を優先的に購入
-------	--

目標一 3	コピー用紙の使用量を、H21年度を基準として、H24年度までに2%減の61kgに削減する。 具体的な取組 ① コピー用紙の使用を削減するため、両面印刷、両面コピーの徹底 ② 使用済み用紙の裏面の利用 ③ 書類、資料の電子データ化を進め、メールでのやり取りの徹底
-------	--

目標一 4	物品の購入にあたっては、積極的にグリーン商品を購入する。
体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① グリーン購入法で定められた物品の調達にあたっては、グリーン化購入率をできるだけ 100% に近づける ② 「石川県グリーン購入調達方針」を職員に周知し、公的機関が率先して取り組まなければならないことを認識してもらう ③ 作業服などは、リサイクル製品を注文する

4 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画に沿って環境保全活動を推進するため、企画管理専門員（環境管理責任者）を委員長とする環境推進委員会を設け、全職員は「具体的な取組」を実行します。